

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號一第卷七十五第

貨幣よりの干渉……………高田保馬

戦力増強の理論……………柴田敬

大東亞戦争と日本女性の復興……………中川與之助

ペツテイの經濟理論……………白杉庄一郎

グスタフ・  
ルーランドの農業經濟理論……………山岡亮一

支那私幣考補正……………穗積文雄

南方關係文獻展觀目錄

彙報

## ペッテイの經濟理論(上)

白杉庄一郎

本誌六月號において私はウイリアム・ペッテイの租稅論を中心として彼の經濟思想をまとめて見た。それによつて我々の知りえたことは、彼が一面において重商主義に對し相當批判的な思想を抱懐してはゐたが、しかも他面なほ重商主義思想を残してをり、それを完全に脱却してゐないばかりでなく、かへつてそれを純化徹底せしめてゐると見らるべき傾向を示さへしてゐることである。しかし彼が重商主義に對する批判的な思想家として問題にされる場合、注目の對象となつてゐるのは主として經濟現象の本質に迫つて行かうとする彼の態度である。事實、重商主義に對する彼の批判的な態度は富の眞實の源泉を發見しようとする努力において最も明瞭な形をとつて現れてゐるのである。そこで私は彼の經濟理論が重商主義思想に對してもつ意義を檢討してみたいと思ふ。

まづペッテイは『租稅論』の第四章において租稅の對象としての地代を取上げ、その正體を見究めんとして述べてゐる。「或る人が自分自身の手でもつて一定面積の土地に穀物を栽培することができるとするならば、すなはちこの土地の耕作に必要なだけ掘つたり犁いたり馬鋤で搔きならしたり草を除つたり刈上げたり獲入れたり脱穀したり簸たりすることができ、かつまたこの土地に蒔くべき種子をもつてゐると假定しよう。この人がその收

種から彼の種子および自分で食つたものや衣服その他の自然的必需品 (Natural necessities) と交換に他の人々に與へたものを控除したとき、残りの穀物はその年の自然かつ眞實の地代であると私は云ふ。そして七年あるひは豊凶の回歸する循環期をなすごとき年數を平均すれば、普通の穀物地代が得られる。」と『經濟學論文集』四三頁。かくして地代は農業勞働の所産といふことになるのであるが、後世の多くの學者が地代を自然に歸したのにくらべると、ベツタイのこの主張は素朴ながら地代の根源をただしたものと云ふことができる。しかし彼のこの認識を一層光輝あらしめてゐるのは、この地代と貨幣との結びつきをあげてゐる點である。彼はつづけてゐる。

「しかし附隨的であるけれども更に進んで、この穀物ないし地代がイギリスの貨幣とそれほど値するかが問題となりうるであらう。私は答へる、他の一人が全く貨幣の生産と製造に従事する場合に、同一期間にその支出以上に節約しうるだけの貨幣であると。すなはち、他の人が銀のある國へ行き、そこで銀を採掘し、それを今一人が穀物を栽培すると同一の場所へ持つてきて貨幣に鑄造する等のことをなし、また同じ人が銀のために働いてゐる期間を通じて自分の糊口に必要な食物を集め且つ自分で衣服を獲得する等のことをなすとする。さうすれば、一方の銀は他方の穀物と價值が等しいと評價されるに相違ない、一方を二十オンス他方を二十ブッシェルとするならば、この穀物一ブッシェルの價格は銀一オンスといふことになるであらう。

「しかしして銀の生産は恐らくは穀物の生産よりも多くの技術と危険を要するかも知れぬといふ點を考へても、結局は同じことになる。けだし百人の人々を十年間穀物の生産に従事させ、また同數の人々を同期間銀の生産に従事させるとするならば、銀の純收益 (net proceed) は穀物の全收益の價格であり、一方の一定分量は他方の一定分量の價格であるといふことになる。(同四三頁)

これらの主張はベッティの所謂勞働價值思想を表明するものとしてしばしば引照されるところであるが、しかし彼はまだ純粹の勞働價值思想に到達してゐるとは云ひがたい。けだし彼は勞働のほかに土地をも價值の尺度としてゐるからである。「勞働は富の父にして能動的原理であり、土地はその母である」といふのが實にベッティの根本思想であつたのであつて、彼はこの思想を價值決定の問題にも適用してゐる。彼は述べてゐる、「すべての物は二つの自然的單位によつて評價さるべきである、言ひ換へると我々は船舶や衣服は土地と土地に對する人間勞働との創造物であるから一定單位の土地と一定單位の勞働とに値すると云ふべきである」と(同四四頁)。このやうにベッティは勞働以外に土地をも價值の尺度と考へるのであるが、二つの單位によるよりはどちらか一方による方が便宜であり、かつ二つの單位の間にはポンドとシリングの間におけるごとく還元の可能性がなければならぬと考へて「土地と勞働との間の自然的平衡」(a natural Par between Land and Labour)を求め、價值決定の問題を年收益 (Years purchase) による土地の價值の決定といふ方向に導いて行つてゐる。

ベッティが土地をも價值の源泉と考へ、そのゆえに土地の價值が見出されねばならぬと考へたのは思想的混亂と云はねばなるまいが、しかし土地の價值を勞働の生産物としての土地の年收益に還元することによつて「土地と勞働との平衡關係」の問題を解決しようとしてゐるところには、見逃しがたき眞理の一面が捉へられてゐると云はなければならぬ。彼は土地の自然的價值を土地の年收益に世代の繼續年數すなはち祖父と父と子供とが共に生きうる年數を掛けたものと考へ、當時のイギリスにおいてはこの年數は大體二十一年であつて、土地の價值は二十一年分の收益に相當すると算定してゐる。ただし、土地の自然的價值は、世代の繼續年數以外に、土地所有權の確立したがつて土地の收益を享受することの確實性を前提し、また人口および土地所有に伴ふ特殊の榮

譽や特權などにも依存する(同四五—四六頁)。しかし土地の價値が勞働の所産たる地代を基礎として算定されるものであることには變りないのである。

なほ『未刊文書集』(The Petty Papers, Some Unpublished Writings of Sir William Petty, edited from the Bowood Papers by the Marquis of Lansdowne, London 1927)の中には土地の價値について次のとき興味ある見解が見られる。「もし人々が草だけを食ひ、かつ萬人がその草の所有者であるならば、土地そのものがなしたところ以上にその草に對して何物も附け加へられない。しかし、もし産業が増加するならば、すなはち人々があらゆる種類の草を無差別に食はないで、一つ(すなはち小麦)を選び、(それを十分に獲得するために)土地の耕作を始めるならば、いな植物全體すなはち幹や葉や根を食はないで種子だけを取り、また種子をそのまま生で食はないで搗いて粉となし、かつどんな粉でも食ふのではなくて小麦粉だけを食ひ、また小麦粉だけを食はないで他の成分をまぜ、それらをまぜただけで生で食ふのではなくて珍らしき調理し焼いて食ひ、かつ最後にそれを小さく切つて食ふならば、おきらかに、土地の最初の最も簡單な生産物にこのやうに積み重ねられる作業や勞働や工藝は土地の價値を減少せしめる。すなはち、土地がその上に投ぜられる勞働に對して有する割合を、以前のごとく生の小麦または單に煮たり炒つたりした小麦が人々の欲望を充した場合よりも、はるかに少からしめるのである。」(第一卷二一三—二四頁)。ペッツェイの産業といふのは、財すなはち人々が必要な裝飾や快樂や保護のために使用する總ての物の製作や蒐集や配給および交換をいふ(同二一〇頁)。しかし、産業が發達するにつれて土地の價値が下落するといふことは、産業の發達につれて地代が減少するといふことを含意する。土地の價値とは、地代の資本化されたものにほかならないからである。

産業が發達するにつれて地代が減少するといふ思想は『政治算術論』に明瞭な形をとつて現れてゐる。すなはち、商工業が増加するにつれて農業は減退するであらう、あるひは農民の賃銀は騰貴するに相違ない、したがつて土地の地代は下落するに相違ないとして云ふ。「もし現在一日に八ペンスそこらを儲けてゐるにすぎないイングランドの總ての農民が商工業者となり、一日に十六ペンス(普通の賃銀は二シリング六ペンスであるから、これは高きにすぎる賃銀ではない)儲けることができるならば、農業を止めて土地はただ放馬・乳牛・草花園・果樹園などに使用する方がイングランドの利益であらう。そしてもしさうなり、イングランドの商工業が増大するならば、(すなはち)從來よりも多くの人民がこれらの業務に従事するならば、そして農民が多く商工業者が少かつた時よりも穀物の價格が騰貴しないならば、ただそれだけの理由からでも(他の理由も加はるであらうが)土地の地代は下落せざるを得ないといふことになるであらう。たとへば小麦の價格がブツシエルあたり五シリングすなはち六十ペンスとして、それを生産する土地の地代が生産物の三分の一であるとするとすれば、六十ペンスのうち二十ペンスは土地に四十ペンスは農民に歸する。しかし農民の賃銀が八分の一すなはち一日に八ペンスから九ペンスに上るとするならば、農民の受取る小麦の分前は四十ペンスから四十五ペンスに騰貴する。したがつて土地の地代は、小麦の價格に變りなしとするならば、二十ペンスから十五ペンスに下落せざるを得ない。特に重要なことは、我々がそれを引上げえないといふことである。けだし我々がそれを企てるならば、穀物は農業状態に變化のない外國から(オランダに見るごとく)我國へ輸入されるであらうからである。」(第一章)。ここに見られる重商主義的傾向については後に述べる筈である。ここで注意しておきたいと思ふのは、スミス以後の古典學派は云ふまでもなく、重商主義者といへども商工業の發達が農業に影響し土地の價值を高めると主張したのに對し、ペッティ

の見解は異色をもつといふことである。それは一に、彼がオランダの現實を根據とし、穀物貿易の自由といふことを前提して議論を立てたからである。しかし、穀物貿易の自由といふことを前提するにしたらとて、穀物の價格が騰貴しなければ輸入は起らないであらう。そして穀物の騰貴は地代に影響を及ぼすであらう。ベッティは商工業の發達するにつれて土地の自然力に依存する價值部分が一國の全生産物價值額に對して占める割合が減少するといふことを、土地の價值したがつて地代の絶對的減少であるかのごとく誤解したのである。商工業の發達が地代の減少をもたらすものでないことは、彼が差額地代について述べてゐるところからも明瞭である。しかし、それについて述べる前に、右の個所で農民の賃銀と地代とが對立的なものとして把握されてゐる點に一言注意しておきたい。ただしその際農民といふのは單なる農業勞働者のことでもなければ、純粹の農業資本家のことでもない。後に述べるごとく、ベッティにはまだ資本金と勞働者との概念的區別は存在しないと云つてよいのである。しかしこのことは差額地代の認識の妨げとはなつてゐない。といふのは、差額地代は通常は農業資本の特別超過利潤と規定されるからである。ベッティは利潤の觀念をもたなかつたけれども、差額地代的なものの認識はもつてゐたのであつて、たとへばかう云つてゐる。

「穀物の必要が大であれば、穀物の價格したがつて穀物を生産する土地の地代の價格および最後に土地そのものの價格は騰貴する。たとへばロンドン、ないし軍隊を養ふ穀物が四十マイル距つたところから持つてこられるとすれば、ロンドンもしくは兵營から一マイル以内のところでは生産される穀物はその自然價格に三十九マイル分の運賃を加へるであらう。……このことからかういふことが起つてくる、すなはち、そこへ食物を供給する周邊の地域が大きい人口の稠密な場所に近い內在的には同様の性質をもつた土地は遠隔地におけるよりも多くの地代を

生ずるのみならず一層多年數の収益に値するであらう、しかしてその理由として右に述べた以外に、右のごとき場所<sup>1</sup>で土地をもつことに伴ふ特別の愉快と名譽が加はる。』(『租稅論』前掲四九頁)

## 二

以上我々はベッティの地代論について述べたのであるが、次に地代と密接な關係をもつ利子に關する見解を見ておかうと思ふ。彼は地代をもつて利子の標準となすのであるが、その前に利子の本質について次のごとく述べてゐる。

「我々が請求する場合にはいつでも確實に取戻しうる或る物に對して利子 (Interest or Usury) を取つたり與へたりするのはどういふ理由によるのか私は知らない。また貨幣もしくは貨幣によつて評價される他の必需品が貸付けられて借主の選ぶ時と所で支拂はれ、ために貸主はその貨幣を自己の欲する時と所で回収しえない場合に、なぜ利息を遠慮すべきであるか、私にはその理由もわからない。それゆゑ、或る人が一定の期日が来るまで、その間に自分にどんな必要が起らうとも、返済を要求しないといふ條件でその貨幣を貸出す場合には、たしかに彼は自ら受容するこの不便に對する代償を取ることが出来る。そして我々が普通に利子と呼ぶのはこの報償である。」(『租稅論』前掲四七頁)

ベッティが請求すればいつでも取戻しうるものに對して利子が支拂はれる理由を知らないと云つてゐるのは、カンニングムなどの云ふごとく中世思想への共感と解することもできよう(『イギリスの産業と商業の發達』三八六頁)。しかし同時に彼は利子の根據を貨幣使用の抑制といふことに求めてゐるのである。しかして、この種の利子觀が明瞭な形をとつて現れてゐるのは『貨幣小論』(Quantulumque concerning Money, 1682) に在りてである。彼はそこ



で利子とは何かといふ問に對して、「協定された一定の期間、その期間中にかに自分自身がそれを所有することを必要としようと、自分自身の貨幣の使用を差控えることに對する報酬」であると答へてゐる。もつとも彼は同じ個所で「利子はつねに抑制の報償のほかに極めて偶然的な保険料 (an Insurance Premium) を伴ふと云つてゐる (『經濟學論文集』四四六、四四七頁)。しかし保険料を偶然的と云ふ以上、利子の本質は抑制にありと考へてゐたと云はなければなるまい。『未刊文書集』においても、「貨幣の利子とは借主が貸主に一定期間その貨幣の使用を差控えることに對して與へるものである」とすると共に(第一卷三三頁)、「利子は抑制と危険 (forbearance and hazard) の合成したものである」となし(同三四六頁)、「もし定まつた利子が危険に値しないならば、それは産業を沈滞せしめるであらう」となしてゐるが(同二四八頁)、これも同様に解釋すべきであらう。

右のごとく利子の本質を貨幣使用の抑制に求めてゐるところから見れば、ベッティは所謂制欲説の先驅者であると考へられよう。しかしながら、ベッティは同時に制欲説を越えた側面をもつてゐたと云へぬではない。けだし、制欲説の根本問題は、利子がたとへ制欲に對する報償であるにしたところで、しかも利子が制欲の代償であるといふ側面は利子の本質的な一契機と考へられるのではあるが、しがし制欲そのものが利子を生むとは考へられない、社會の生産物のうちの一定の部分もしくはその價值が制欲の報償として利子といふ形をとつて現れる前にそれは生産されてゐなければならぬといふ點にあると考へられるのであるが、ベッティにはそれを生産部面に還元して考へようとするところがなかつた解せられるからである。すなはち彼は利子の標準を地代に求めてかう云つてゐる。「利子の最小可能額は、擔保の確實な場合には、貸付けられる貨幣が購買するだけの土地の地代である、しかし擔保の不確實な場合には一種の保険料が純粹自然利子 (the simple natural interest) に織りこ

まれなければならぬのであつて、利子は元金以下ならばどこまでも高まりうるのである」と(『租税論』四八頁)。  
このやうに地代をもつて一方的に利子の標準としてゐるところには問題があるでもあらう。しかし地代と利子を  
共通の源泉に還元しようとしたベツティの態度には學ぶべきものがありはしないであらうか。

ちなみに、ベツティは利子統制に對する反對の意見をもつてゐた。或る個所では價格および賃銀の法定にも反  
對の意見をもつてゐたやうに見受けられるが(『未刊文書集』第一卷二四七頁)、これはむしろ例外に屬する。しかし利  
子の法定に對する反對意見は諸所に表明されてゐるのであつて、たとへば『租税論』において彼は、この種の法律  
を制定するのは自然法に對し空虚にして無効な實定法を制定することにほかならず、しかもこの種の法律が制定  
されるのは貸主よりはむしろ借主が立法者であるところに多いとなしてゐる(四八頁)。また『未刊文書集』の中  
には次のごとき思想も見えてゐる。すなはち、「銀行のあるところでは、利子は低いであらう。貨幣は商品であ  
り符牒である。法律による利子の決定は不平等な租税である。「利子をあまり低くするのは、それを禁止するに  
等しい。「低い利子は産業の助成者である、そして熟練や勤勉や節儉や通信や習熟なども同様である。しかしそ  
のいづれも法律によつてただちに獲得されるものではない。「法律によつて利子を變へるのは鑛貨の價值を變へ  
るやうなものでしかない。(第一卷二四六、二四七頁)